

第1回長岡京市防災会議避難生活対策部会 議事要旨

日 時：平成24年6月27日（木）午後6時～

場 所：市役所大会議室A

出席者

部会長：中野委員

委員：釧持委員、野村委員、則武委員、西堀委員、向井委員、山口委員、山田委員、梶田委員、舟岡委員、能勢委員、岩崎委員、室屋委員、星野委員

内容： 避難生活対策部会の方針を事務局より説明

避難生活における課題抽出方法を事務局より説明後、女性やこどもの視点、市民の視点、行政の視点の3班に分かれてグループ討論を実施。

構成委員

女性やこどもの視点：釧持委員、西堀委員、向井委員、能勢委員、星野委員

市民の視点：中野委員、野村委員、岩崎委員、室屋委員

行政の視点：則武委員、山口委員、山田委員、梶田委員、舟岡委員

検討項目：A 避難所での生活

B 避難所生活からの自立

検討方法

A,B について①災害発生～3日②4日～30日③31日～90の3パターンの状況別に各班で整理する

検討結果

3班共通事項

- ・情報の提供、受け取り
- ・心（健康）のケア
- ・ボランティアの確保（コーディネート）
- ・風呂の整備
- ・防犯対策

2班共通

- ・名簿の作成
- ・物資の配分
- ・プライシーの確保
- ・雇用の確保

詳細は別紙のとおり

別紙

A 避難所での生活

グループ 状況	女性や子ども	市民	行政
①災害発生～3日	<ul style="list-style-type: none"> ・家族の安否確認 ・名簿の作成が一番 ・ミルク、オムツ、生理用品、薬、衣類等生活必需品の確保 ・マスコミ対応（取材への配慮） ・防犯対策（性暴力・DV・夜のトイレ・電気） ※①～③を通して ⇒1人で避難してきた人のケア ⇒1人でトイレに行かせない	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所マニュアル（ルール）の整備 ⇒災害発生前に作成する ・役割分担を明確にする ・物資が不足 ・秩序の確保 ・環境の整備（ペットとの共存等） ・指揮・統率リーダーの確立 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の提供が重要 ※①～③を通して ⇒避難生活が落ち着くまで必要(時期により内容は変更) ・避難者の把握（人数、性別、構成） ⇒後の支援の基本となる ・水・食糧の提供
②4日～30日	<ul style="list-style-type: none"> ・入浴等の清潔の問題 ・医療関連の問題 ⇒医師や保健師の聞き取りが必要 ・小さなコミュニティーづくり ⇒子どもや女性だけで使えるスペース ・仕事や生活面の対策（女性も参画） ⇒ボランティアのとりまとめ ・世話役の確保（女性も参画） ⇒ニーズを受け止め反映する体制が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営を円滑にするべき ⇒マニュアルが必要 ・情報の受け取り・発信 ⇒物資配分で無駄な受け取りを減らす ・避難所とボランティアの役割分担 ⇒行政との連絡 ・風呂、洗濯、トイレの問題 ・治安、防犯体制 ・医療の確保・ケア 	<ul style="list-style-type: none"> ・プライバシーの確保が重要 ・衛生面の確保 ・ボランティアのコーディネートが重要 ⇒ボランティアが機能しない ・避難者の構成の把握による支援物資配分が必要
③31日～90日	<ul style="list-style-type: none"> ・日常復帰への相談・サポートが必要 ・長期避難生活でのストレス対策 ⇒健康面での専門的ケア 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所から出る準備が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難生活長期化に向けての対策 ⇒スペース、プライバシーの整備 ・お風呂の整備

B 避難所生活からの自立

グループ 状況	女性や子ども	市民	行政
①災害発生～3日	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯の問題 ⇒女性が一人暮らしに戻った時 ・情報伝達 ⇒避難所を出ると情報が伝わりにくくなる ・安否確認の継続 ⇒避難所の出入りの把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・不安感を取り除く ⇒不安を持つ人が多い ・家屋の被害状況、仕事（収入）のメド ⇒家族と仕事の状況がわからない ・家族の安否 	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフラインの提供 ⇒避難者の自立につながる ・情報の提供 ⇒避難生活が落ち着くまで必要(時期により内容は変更)
②4日～30日	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅のがれき処理 ・物資の配給 ・ボランティアの確保 ・避難所からの自立 ・雇用・保育所の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康面、雇用問題 ・自宅の居住問題 ・家族が病気、死亡時の後処置 ・自営者の仕事の継続問題 ・心のケア（医師、保健師の受け入れ） ・元気付け ⇒災害時は暗くなる 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全の判断を行政が行う ・カウンセラーや保健師による心のケア ⇒避難生活によるストレスが懸念される
③31日～90日	<ul style="list-style-type: none"> ・仮設住宅への入居 ⇒女性や高齢者を優先的に 	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅（自宅） ・仮設住宅の入居の心配 ⇒いつまで仮設に入っているのか ・事業継続問題 ⇒サラリーマン、自営業 ・地域コミュニティーの問題 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政による経済的支援、就業支援、仮設住宅の建設が必要